

千葉リハビリテーションセンター再整備事業【新規】

予算額 18,500千円

1 事業の目的・概要

千葉リハビリテーションセンターは開設から36年余りが経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足しているため、県民ニーズに対応できるよう建替えに向けた調査・検討を行います。

2 事業内容

- (1) 有識者や関係機関で構成する施設整備検討会議の設置
- (2) 施設整備に係る基礎調査
(現施設・設備の課題抽出、民間病院の患者受入状況及び動向、関係法令上の規制調査、患者への影響調査、概算工事費用の算出等)
- (3) 医療的ケア児等の全数実態調査

3 千葉リハビリテーションセンターの概要

所在地	千葉市緑区誉田町1-45-2
敷地面積	40,394.41㎡
建物構造・面積	鉄筋コンクリート造り4階建、延床面積27,189.41㎡
開設年月等	昭和56年4月（築36年）
主な施設構成	・リハビリテーション医療施設 110名 ・医療型障害児入所施設「愛育園」 132名 ・障害者支援施設「更生園」 56名



千葉リハビリテーションセンター

担当課・問い合わせ先
健康福祉部障害福祉事業課
043-223-2341

修学資金の貸付による医師・看護師の確保対策

予算額 929,950千円 (H29 829,465千円)

1 事業の目的・概要

地域に必要な医療を安定的に提供するため、医学部生や看護学生に対して修学資金を貸し付けることにより、医師・看護師の確保を図ります。

2 貸付制度の概要

◎ 医師修学資金貸付事業 573,350千円 (H29 506,100千円)

(1) 長期支援コース ※H21年度～

新規貸付枠：H30年度当初 48名

[貸付対象] 県内の大学医学部、知事が指定する県外の大学医学部（順天堂大学、日本医科大学、帝京大学、東邦大学、東京慈恵会医科大学）の学生

[貸付額] 国公立大学 15万円/月、私立大学 20万円/月

(2) ふるさと医師支援コース ※H26年度～

新規貸付枠：H30年度当初 15名

[貸付対象] 県外の大学医学部の学生（※大学の限定はありません。）

[貸付額] 一律 15万円/月

*いずれも卒業後に貸付期間の1.5倍の期間（最長9年間）、医師が不足する県内の病院等に勤務することで貸付金の返還が免除されます。



◎新規貸付枠：H30年度当初 63名

◎ 保健師等修学資金貸付事業 356,600千円 (H29 323,365千円)

[貸付対象]

看護師等養成学校に在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

※なお、H25年度までは県内の看護師等養成学校の学生に貸付対象が限定されていましたが、H26年度から県外の看護師等養成学校に在学する者（県内居住者等に限る）まで対象を拡大しています。

[貸付額]

- ・看護師・保健師・助産師 18,000円/月(民間立) 16,000円/月(公立)
- ・准看護師 10,500円/月(民間立) 7,500円/月(公立)

*卒業後に県内の病院等に5年間勤務した場合、貸付金の返還が免除されます。



◎新規貸付枠：H30年度当初 590名

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3883・3877

地域在宅医療体制構築支援事業【新規】

当初予算額 42,000千円

1 事業目的・概要

病院から在宅医療への切れ目のない円滑な移行や安定的な在宅療養生活を継続するため、病院や患者等からの医療相談対応や、在宅医・訪問看護師などが連携し、患者をチームでサポートする体制構築などに取り組む、在宅医療連携拠点の設置・運営費用に対して助成します。

2 事業内容

[補助対象者] 地区医師会

[補助対象経費] 拠点コーディネーター人件費、運営経費、備品購入費

[補助基準額] 6,000千円

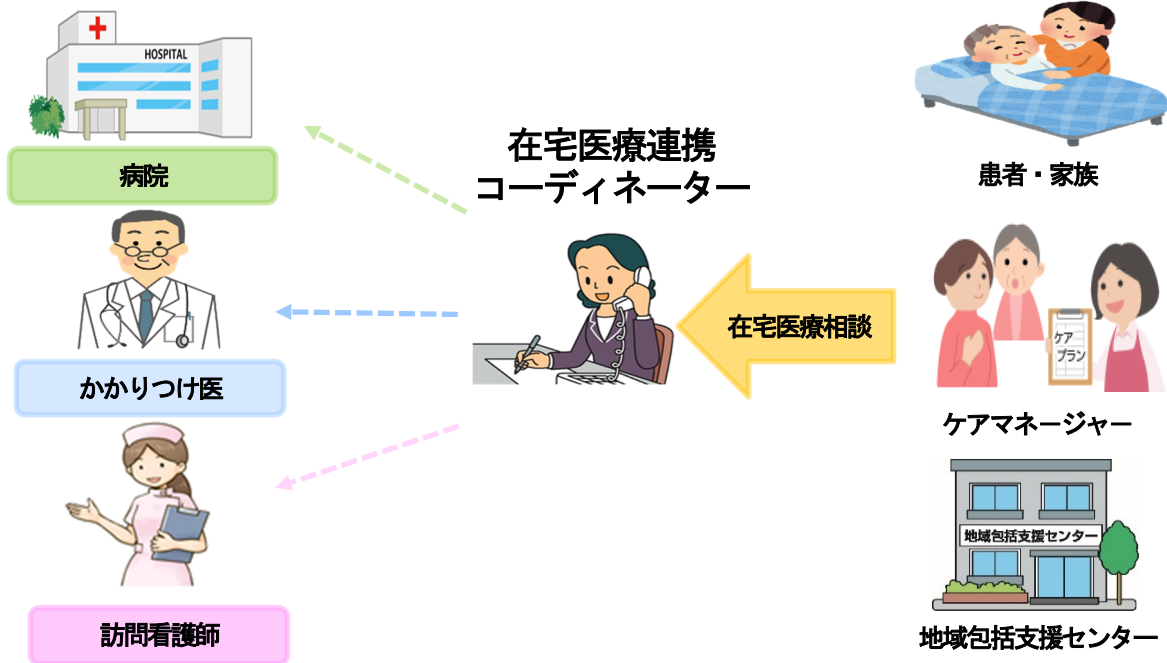
[補助期間] 3年間

在宅医療連携拠点

ケアマネージャー資格を保有する看護師等を「コーディネーター」として配置し、地域の在宅医や訪問看護師などが連携・協力して対応できるように調整を行う窓口です。

コーディネーターは以下の業務を行います。

- ・退院時に病院等と連携し、対応可能な在宅医等につなぐ ⇒ 病院から在宅へのスムーズな移行
- ・患者やケアマネージャー等からの相談に対応 ⇒ 患者の不安解消
- ・急変時のバックアップの確保 ⇒ 在宅医の負担の軽減



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉政策課
043-223-2608

訪問看護ステーション整備促進事業【新規】

当初予算額 31,000千円

1 事業の目的・概要

県民が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられる体制を整備するため、訪問看護サービスの提供体制が十分進んでいない地域において、新たに訪問看護ステーションを開設する事業者に対し、立上げ時に必要な初期費用を助成します。

[本県の現状]

- ・平成29年4月1日時点の訪問看護ステーションの稼働数は317箇所。
- ・人口10万人当たりの施設数は、他県に比べて少ない状況（全国第46位）。
- ・特に、印旛、香取・海匝、山武・長生・夷隅、君津の4医療圏は設置が進んでいない状況。

2 事業内容

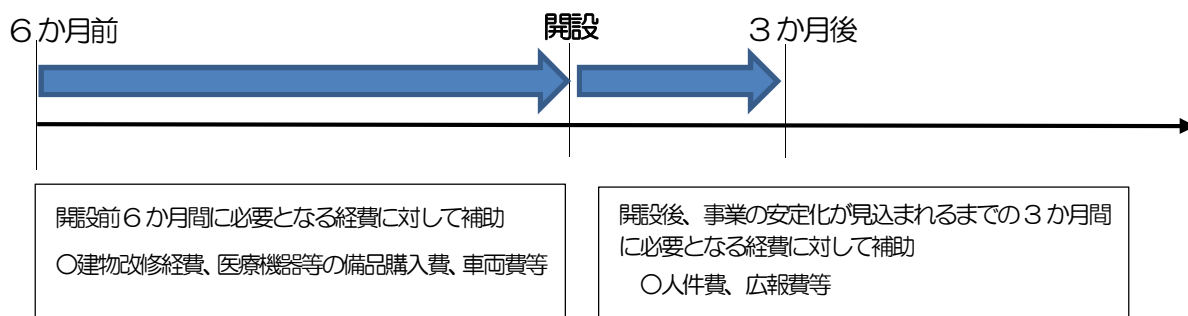
[補助対象者] 印旛、香取・海匝、山武・長生・夷隅、君津の4医療圏において、病院・診療所併設型の訪問看護ステーションを新たに設置する事業者

[補助対象経費] 建物改修経費、人件費、車両費、医療機器等の備品購入費、広報費等

(開設前6か月から開設後3か月まで)

[補助基準額] 常勤換算職員1名につき155万円（最大4名分 620万円）

○事業のイメージ



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉政策課
043-223-2608

在宅歯科・口腔保健推進事業【一部新規】

予算額 69,743千円 (H29 52,283千円)

1 事業の目的・概要

地域における在宅歯科診療や口腔保健の普及向上を図るため、医療機器の整備に対する助成や在宅歯科医療連携室の設置、歯科衛生士等の人材確保、育成等を実施します。

2 主な事業

(1) 在宅歯科診療設備整備事業 30,000 千円

病院又は診療所の開設者が在宅歯科診療を実施するための設備整備に対し、助成します。

(2) 在宅歯科医療連携室整備事業 4,861 千円

在宅歯科診療を希望する患者の相談窓口の開設、在宅歯科診療を担う歯科医師育成研修 等

(3) 歯科・口腔保健に携わる人材の確保・育成 9,845 千円

- ・障害児（者）への摂食嚥下指導やがん患者に対する歯科治療等に関する歯科医師等への研修
- ・摂食嚥下や口腔ケアに関する多職種連携や人材育成に関する研修
- ・未就業の歯科衛生士の復職支援研修 等

(4) 歯科衛生士就職準備金貸付事業【新規】15,000 千円

訪問歯科診療を支える歯科衛生士を確保し、地域偏在を解消するため、歯科衛生士養成施設を卒業後、県内特定地域の歯科診療所等に就職する学生へ就職準備金を貸し付けます。

[貸付対象]

歯科衛生士養成施設の最終学年に在学する者で、卒業後、香取海匝、山武長生夷隅、安房、君津、市原の各医療圏で歯科衛生士の業務に従事する者

[貸付額] 35万円以内（1回を限度）

*卒業後県内上記医療圏内で歯科衛生士として3年間勤務した場合、返還が免除されます。

[貸付枠] 40名



担当課・問い合わせ先

(1)～(3)：健康福祉部健康づくり支援課
043-223-2666

(4)：健康福祉部医療整備課
043-223-3877

がんセンター施設整備事業

予算額 2,473,517 千円（債務負担行為 2,922,000 千円）

[特別会計病院事業]

1 事業の目的・概要

急速な高齢化の進展に伴い、がん患者の増加が見込まれる中、本県におけるがん診療の中核的な役割を担っている千葉県がんセンターは、昭和 47 年の開設以来 40 年以上が経過しており、施設の老朽化・狭隘化等が喫緊の課題となっています。

このため、将来のがん患者の増加に対応できる施設規模を確保するとともに、診療機能の強化を図り、より高度かつ良質ながん医療を県民に提供できるよう、新棟建設を進めます。

2 事業内容

平成 31 年度の竣工に向けて、新棟の建設工事を進めます。

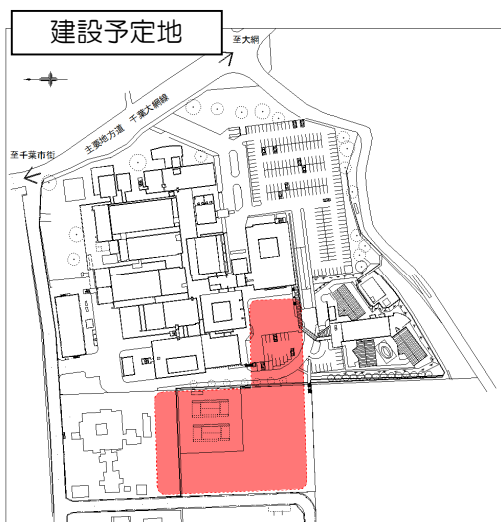
また、新病棟開院で必要となる医療情報システムの開発や、新たな医療機器の整備に向けた準備等を行います。

3 整備概要

新棟建設・既存病棟改修（延床面積約 56,000 m²、病床数 450 床）等

工期（予定）：H29 年～H31 年度

※新棟竣工後、既存病棟等の解体・改修等を予定（3 年間程度）



新棟完成イメージ

担当課・問い合わせ先
病院局経営管理課
043-223-3961

千葉県社会福祉センター整備事業

予算額 44,600千円

1 事業の目的・概要

社会福祉活動の推進や災害時のボランティア活動の拠点としての機能を強化するため、耐震性能が不十分である千葉県社会福祉センターについて、県が主体となって再整備を行います。

2 事業内容

- ・基本設計
- ・地質調査
- ・土壌調査
- ・旧女性サポートセンター一時保護所解体工事設計

3 整備概要

建設予定地：千葉市中央区千葉港4-5

敷地面積：2,646 m²

延床面積：5,400 m²以内

階数：5階建て又は6階建て

事業期間：平成29～34年度

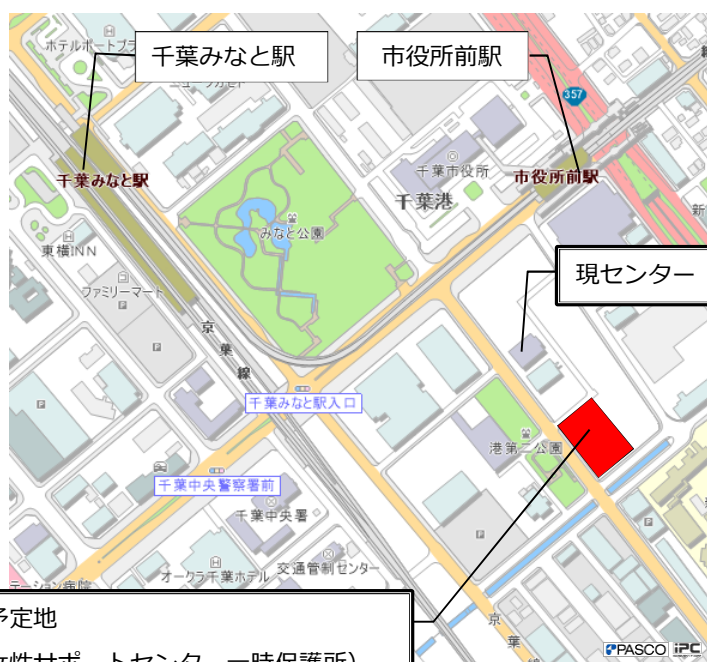
平成29～30年度 基本設計

平成31年度 実施設計

平成32～34年度 工事

平成34年度中 供用開始

《 建設予定地 》



建設予定地
(旧女性サポートセンター一時保護所)

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

生活困窮者等自立支援事業

予算額 33,582 千円 (H29 11,562 千円)

1 事業概要

生活困窮者自立支援法等に基づき、離職等により住居を失った生活困窮者に対する給付金の支給のほか、生活保護受給者に対する就労支援や、生活保護世帯等の児童・生徒に対する学習支援を行います。

2 事業内容

(1) 住居確保給付金 689 千円 (H29 961 千円)

離職等により経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれのある方に対して、家賃相当分を有期で支給します。

[支給要件] 離職等後 2 年以内、65 歳未満、収入・資産要件あり、誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行うこと等

[支給額] 生活保護の住宅扶助基準額に準拠した額

[期間] 原則 3 ヶ月間 (最大 9 ヶ月まで延長可能)



(2) 就労準備等支援事業 7,893 千円 (H29 7,901 千円)

生活保護受給者に対し、就労支援セミナーの開催や就労支援員による就労支援を行うことで、就労意欲の喚起、就職の実現を目指します。

[対象者] 生活保護受給者

[支援内容] 就職活動を始めるにあたって基礎的な知識の習得などを目的とした就労支援セミナーの開催や、就労支援員による公共職業安定所への同行支援、面接指導、その他就職活動にかかる支援

(3) 子どもの学習支援事業 25,000 千円 (H29 2,700 千円)

生活保護世帯含む生活困窮世帯の児童・生徒等に対し、学びの場の提供や相談等を行い、安心して学習できる環境を提供します。

[対象者] 生活保護世帯、生活困窮世帯

[対象地区] 県内の全 17 町村

[支援内容] 公民館等を会場とした学習教室の開催、進学に関する相談等



担当課・問い合わせ先

健康福祉部健康福祉指導課

043-223-2309

介護人材確保対策事業【一部新規】

予算額 217,500千円 (H29 214,000千円)

1 事業の目的・概要

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や離職者の再就業の促進、介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職員の魅力発信や外国人・シニア人材の新規参入を促す事業など、総合的な取り組みを実施します。

2 主な事業

(1) 介護人材確保対策補助 185,881 (H29 185,779)

介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助対象] 市町村、事業者等

[補助率] 市町村 3/4、事業者 10/10 等

[主な支援メニュー]

新規就業者向けの研修支援、潜在有資格者の再就業に向けた研修支援

介護職員のキャリアアップに向けた研修支援、地域毎に実施する合同面接会への支援



(2) 介護の未来案内人事業 [新規] 3,000 千円

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣や SNS の活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

(3) 外国人介護職就業促進事業 [新規] 2,569 千円

平成29年9月に入管法が改正され、在留資格に「介護」が追加されたことを踏まえ、介護分野への外国人の就業促進を図るため、事業者を対象に受入準備に向けた説明会を開催します。

また、介護サービスの向上と介護現場への定着を図るため、外国人介護福祉士や技能実習生等を対象に語学研修を行います。

(4) 期待しています！シニア人材事業 [新規] 4,500 千円

シニア人材の就業を促進するため、職場体験から介護職員初任者研修受講支援、介護事業所とのマッチングまでの一貫した支援を行います。

対象者：50歳以上の50人を対象

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2606